

平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する調査研究
調査研究目的	広域分散型の地域特性を有し、幼児教育の振興及び推進状況にも地域差がある北海道において、北海道、北海道教育委員会が連携・協力的に北海道全域の幼児教育の質的向上に資するもの
調査研究課題	域内に多数の小規模市町村を有する地方自治体における「幼児教育センター」の在り方や「幼児教育相談員（＝幼児教育アドバイザー）」（以下「幼児教育相談員」）の活用方策 本道の広域性を踏まえ全ての幼児教育施設が質の高い教育を提供するための研修機会の確保や助言体制の確立をはじめ、家庭や地域等、多様な場における幼児教育の充実のための北海道幼児教育振興基本方針の策定とその周知・徹底のための取組
実施期間	平成 28 年 11 月 22 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 24 日～平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年 4 月 11 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	北海道教育委員会総務政策局教育政策課

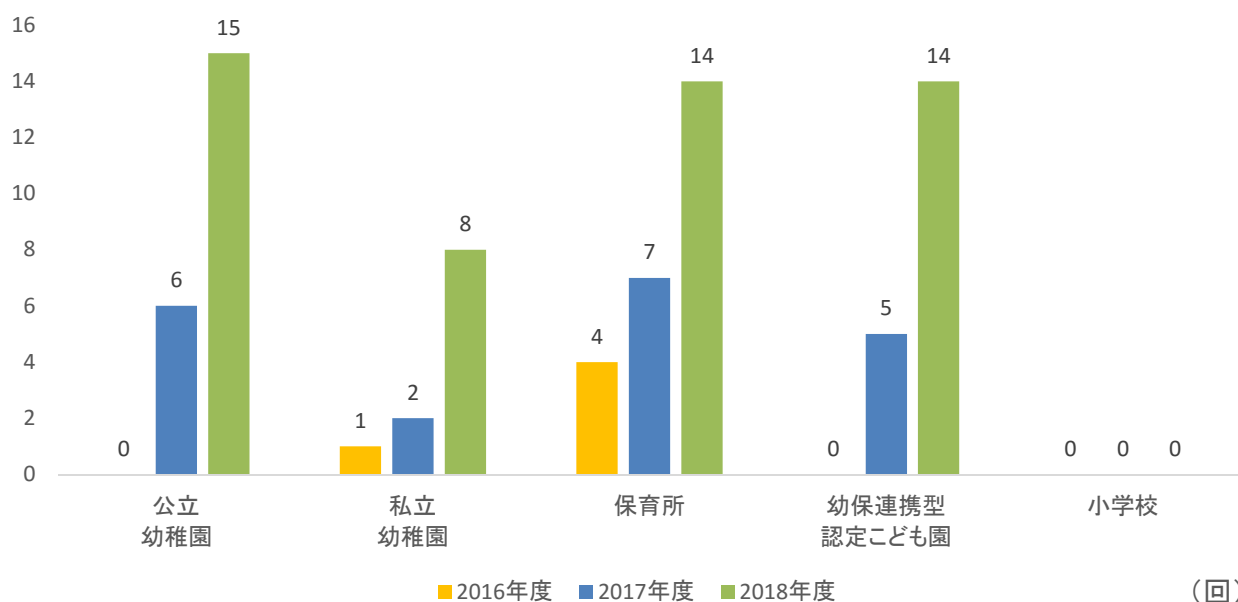
【基礎情報】

① 規模			
人口	5,304,892 名（平成 30 年 12 月 31 日時点）		
② 幼児教育関連業務の担当部署			
担当部署	①道教育庁総務政策局教育政策課 ②道総務部学事課 ③道保健福祉部子ども子育て支援課 ④道総合政策部総合教育推進室 ⑤道保健福祉部地域福祉課 ⑥道教育庁学校教育局義務教育課	業務内容 （業務分担）	① 道教育庁総務政策局教育政策課 ・「幼児教育の推進体制構築事業」による調査研究の実施（研修・助言体制の整備） ・平成 31 年度からの「幼児教育センター」設置、研修等幼児教育の質的向上に係る業務の一元化の推進 ②道総務部学事課 ・私立幼稚園、幼稚園型認定こども園との連絡調整 ・私立幼稚園関係団体との連絡調整 ③道保健福祉部子ども子育て支援課 ・公私立幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、保育所との連絡調整 ④道総合政策部総合教育推進室 ・関係各部等の総合的な連絡調整 ⑤道保健福祉部地域福祉課 ・保育士の養成及び資質の向上 ⑥道教育庁学校教育局義務教育課 ・新採用、中堅教員等研修などの企画・立案 ・公立幼稚園との連絡調整
一元化の有無	無（平成 31 年 3 月現在）	一元化の開始時期	平成 31 年 6 月
一元化した部局	教育委員会		
③ 幼児教育センター（H30 年度）			
設置年度	平成 31 年 6 月設置（予定）	設置形態	・組織として設置
設置場所	・本庁（教育委員会）	人数	7 名（うち、常勤 7 名） ほか道知事部局職員の併任 3 名
主な業務内容	・幼稚園教諭、保育士、保育教諭の研修の企画・立案 ・保育者のキャリアステージに応じた育成ガイドラインの作成 ・幼児教育施設における園内研修充実のための助言体制の確立 ・幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携に向けた取組 ・ポータルサイトの開設による幼児教育関係各種研修や助言体制などの情報提供 ・2020 年度からの「幼児教育の手引き」「オンディマンド教材」の作成 ・公立幼稚園、幼保連携型認定こども園との連絡調整 ・国公立幼児教育関係団体との連絡調整		
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）			
名称	人数（単費内訳）	雇用形態	主な経歴
北海道幼児教育相談員 （スーパーバイザー1 人含）	66 人	謝金（66）	・公私立幼稚園長 ・公私立保育所長 ・公私立認定こども園長・大学教員 など

No. 1 北海道

主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 北海道幼児教育相談員：派遣要請のあった幼児教育施設や地域に出向き、要請内容に対する助言 幼児教育スーパーバイザー：派遣要請のあった幼児教育施設や地域に出向き、要請内容に対する助言を行うとともに、各種研修会への運営参加、幼児教育相談員研修の講師を務める。 													
派遣対象地域	平成 28 年度：全道 14 管内中 2 管内で委嘱し、管内ごとに派遣 平成 29 年度：全道 14 管内中 7 管内で委嘱し、管内ごとに派遣 平成 30 年度：全道 14 管内で委嘱し、管内ごとに派遣													
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）														
※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日														
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園								
422 園			63 園			191 園			84 園		6 園			
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	1045 校	
2	52	368	-	4	59	-	17	174	279	522	26	58		-

幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



(回)

※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

<p>1. 事業受託前の取組状況</p> <p><幼児教育の質の向上にかかわって></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 園種により、担当部局が異なり、それぞれの部局の裁量で幼児教育の質の向上を担っていた。 <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園、一部の公立認定こども園を北海道教育委員会が担当（50園程度）し、義務教育の指導主事が指導助言 ・私立幼稚園を北海道総務部学事課が担当（350園程度）し、教育・保育内容に関する指導助言は少ない。 ・公私立保育所、認定こども園を北海道保健福祉部が担当（1000園程度）し、教育・保育内容に関する指導助言は少ない。 ○ 北海道の広域性により研修の受講等、幼児教育の質の向上の取組に地域差があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県の約5.5倍の面積に、179の自治体、1420の幼児教育施設が存在 ・政令指定都市（札幌市）を除いた行政区を14の「管内」としてカバー ・札幌市から遠い管内、自治体の幼児教育施設職員は、研修に出にくいなどの地域格差（根室管内で1日の研修に2泊3日） <p><事業受託前の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育の質的向上に係る助言体制 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会が所管する公立幼稚園及び一部の認定こども園を教育局の指導主事が年数回訪問し、教育課程などに関する指導助言を行ってきた。 ・近年、公立幼稚園が公私立問わず近隣の保育所と合併し、認定こども園となり、首長部局の所管となることで教育局指導主事が訪問できなくなるケースが懸念されている。 ・私立の幼稚園・認定こども園、公私立保育所については、本道の広域性から、近隣の園との情報交換の機会が限られている中、教育・保育の質的向上に係る助言体制も確立されていない状況 ○ 全ての園種を対象とした研修機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園、一部の認定こども園のみの参加対象であった研修（新採用教員研修、10年経験者研修、幼稚園教育課程研究協議会）について、私立幼稚園・認定こども園、保育所に対象を拡大 ・新採用教員研修の宿泊研修（7月最終週、平日昼間の3泊4日で実施）以外は、私立幼稚園・認定こども園、保育所からの参加は乏しい状況 ・道教委が主催する新採用教員研修の参加率については、公立幼稚園で100%、私立幼稚園で80.5%、認定こども園で58.8%、保育所で20.6%となっており、保育士の研修機会の確保が必要な状況 ・道教委で主催する他の研修についても、旭川（上川教育局主管）、帯広（十勝教育局主管）、札幌（義務教育課主管）で開催するため、開催している3都市から遠隔の地域では、参加が困難な状況 ・園内研修の実施回数は、2ヶ月に1回以内とする幼児教育施設が最も多く、私立幼稚園では年3回が最も多いなど、園内研修を促進する体制づくりが必要である。
<p>2. 事業を受託した経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業受託前の取組状況を踏まえた北海道における幼児教育の質的向上 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針等の改訂、全面実施への理解の必要性 北海道の広域分散性から、各園に入る情報が乏しく、改訂された要領・指針等のポイントなどを幼児教育施設における理解促進の必要性があった。また、小学校から入学当初の子どもの就学前に身に付けてくる資質・能力にばらつきがあるなどの指摘もあったことから、全ての幼児教育施設における課題の共有と最低基準としての要領・指針等の理解促進を図る必要があり、本事業を受託するに至った。 ・就学前の遊びを通じた非認知的能力の育成を重視した教育・保育の徹底による北海道の課題である学力・体力向上への期待 北海道における少子化は加速しており、10年前に各学年4万5千人だった子どもの数が、現在小学校第1学年で4万人、出生数は3万4千人にまで減っている。本道の未来を担う子どもたちのよりよい育成に向け、幼児期からの教育・保育の質的向上はもはや不可欠な状況であり、本事業を受託するに至った。 ・広域分散性の高い北海道における幼児教育の質的向上を「オール北海道」で行うことへの道民からの期待 幼児教育の質的向上のための業務は、その内容が多様であり、道教委のみで完結することができないため、市町村首長部局や道の知事部局、幼児教育関係機関等と連携し、「オール北海道」で取り組む必要性が出てきた。 また、保護者を中心に地域社会全体からの幼児教育に対する関心が高まってきた。幼児教育施設においても、保護者等からの教育・保育の質的向上に関する要望や「就学前に文字指導をしっかり行う必要があるのではないか」といった誤解が増えてきた（幼児教育相談員派遣事業における園訪問による聞き取りから）のことであり、それに伴って幼児教育施設からは、「教育・保育の質的向上に関する相談をしたい」などの要望や「研修に出たくても、遠隔地で参加できない」といった不満も寄せられる状況であり、本事業を受託するに至った。
<p>3. 調査研究の目的及び内容</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オール北海道」で幼児教育の質的向上を図ることによる、地域等差の解消 ・法令等に基づいた幼児教育の確実な実施の徹底による、すべての子どもに「幼児期に求められる資質・能力」を育成 <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道幼児教育研究協議会」の開催 道・道教委職員、保育者養成校教員、幼児教育関係団体等が一堂に会する協議の場の設定 ・「（仮称）北海道幼児教育振興基本方針」の策定 道と道教委、市町村と市町村教育委員会、幼児教育施設が一体となって本道の幼児教育を振興するための指針の策定 ・全道14管内での研修「幼児教育を語る会」の実施 北海道の広域分散性をカバーする研修の充実、幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携を促す合同研修の実施 ・各地域でまかなう幼児教育の質的向上に向けた「幼児教育相談員派遣」の実施 全ての園種に対応した指導助言体制の確立、園ごとの課題に寄り添った指導助言の実施 ・その他、「オール北海道」で幼児教育の質的向上を図る取組 道教委と知事部局や市町村の首長部局、幼児教育の関係機関等との連携

4. 3年間の取組・成果・課題

<3年間の取組>

(1)「北海道幼児教育研究協議会」の開催

- ①実施目的：担当部局、市町村、幼児教育施設が一体となって「オール北海道」で幼児教育の質的向上を図るため
 ②内容：関係部局、幼児教育関係者による、北海道の幼児教育の質的向上に係る方向性の検討
 ③対象：関係部局担当者、市町村教育長会・小学校長会の代表者、幼児教育関係団体の代表者 等
 ④実績：

H28＝「北海道幼児教育研究協議会」など各種会議の立ち上げ

- ・本事業を受託した経緯や本道の幼児教育を取り巻く現状と課題を道・道教委が把握する必要性
- ・本事業は道教委教育政策課が受けたが、幼児教育関連の業務は道・道教委の各部署がそれぞれで担当し、個別に動いていたことから、本事業によって幼児教育の質的向上に関しては連携し、将来的な業務の一元化を図る必要性があり、同会議を立ち上げることにした。
- ・中でも、「北海道幼児教育研究協議会」は、道庁・道教育庁の職員と保育者養成校の教員、幼児教育関係団体の代表、小学校長会の代表、PTA連合会の代表で組織した会議は、北海道における幼児教育を取り巻く現状と課題を把握し、今後の幼児教育振興への示唆を得る機関として有効であり、平成28年度は3回実施した。
- ・平成28年度の主な協議事項は次のとおり

実施月	協議事項
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道幼児教育研究協議会の要項案の検討 ・座長、副座長の選出 ・幼児教育の推進体制に係る国の動向と本道の現状等の確認 ・幼児教育の質的向上に向けた年度取組の確認
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道における幼児教育（就学前教育）実態調査の報告 ・北海道における「求める保育者像」及び「教員育成指標」の作成に向けたキーとなる資質・能力の確認 ・幼児教育の推進体制に係る道外視察（秋田県・福井県）の報告 ・「幼児教育を語る会」の開催報告
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道における幼児教育（就学前教育）実態調査の分析結果の報告 ・幼児教育の推進体制に係る道外視察（高知県）の報告 ・平成28年度の取組報告

H29＝調査研究事業の協議

- ・平成28年度は、本研究協議会の協議を受けて、調査研究事業の本格化が12月になったということもあり、報告が多い本協議会であったが、本来の会の趣旨である「北海道全体の幼児教育の振興」に向けた協議を行う機関として機能させる必要性があった。
- ・道・道教委、市町村・市町村教委、幼児教育施設が一体となって幼児教育の振興を図ろうとする気運の高まりもあり、「北海道幼児教育振興基本方針」を策定することとし、平成29年度は年4回実施した。
- ・また、研究協議会における協議内容等について関係部が一体となって推進するため、実務者（主幹）級、局長級会議を立ち上げた。
- ・平成29年度の主な協議事項は次のとおり

実施月	協議事項
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の振興に係る主な論点について ・幼児教育の推進体制に係る今後の展開について ・幼児教育の推進体制構築に係る平成29年度事業の推進について ・小学校との連携に係る実践発表（札幌市）及び協議
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児教育振興基本方針」策定に当たって考えられる論点例について ・平成29年度幼児教育実態調査案について ・研修の充実に係る実践発表（福井県）及び協議
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・全14管内における「幼稚園教育要領の改訂等に係る伝達研修」及び「幼児教育を語る会」、幼児教育相談員の園訪問の状況等について報告 ・今後の研修体制について ・今後の助言体制について ・「北海道幼児教育振興基本方針」について（項目、骨子作成に向けて）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度幼児教育実態調査結果（速報値）の報告 ・「北海道幼児教育振興基本方針」について（「特別な配慮を要する幼児教育」、「乳児保育、3歳未満児の保育」「研修、助言及び情報提供等の体制整備」についての基本方針上の位置付けなど）

H30＝「（仮称）北海道幼児教育振興基本方針」の協議、幼児教育センターの設置に係るアウトラインの協議

- ・「北海道幼児教育振興基本方針」の策定を進めるための具体的協議を進めるとともに、平成31年度の幼児教育センターの設置に向けた意見交換が必要であったことから、平成30年度は年5回実施した。
- ・平成30年度の主な協議事項は次のとおり

実施月	協議事項
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道幼児教育実態調査の分析結果の報告と幼児教育振興への方向性について ・「北海道幼児教育振興基本方針」の素案作成の方向性について
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道幼児教育振興基本方針（素案）」の意見交換
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道幼児教育振興基本方針（素案）」の修正点の確認

11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道幼児教育振興基本方針」の成案、策定について ・平成31年度からの本道における幼児教育の推進体制について
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の幼児教育推進に係る取組のまとめ ・平成31年度からの本道における幼児教育の推進体制について具体的な方策等の意見交換

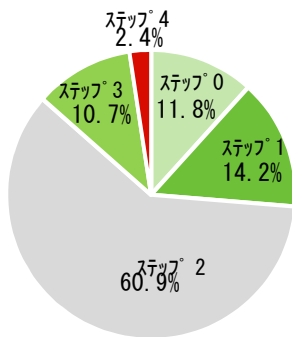
(2) 「北海道幼児教育振興基本方針」の策定

- ①実施目的：担当部局、市町村、幼児教育施設が一体となって「オール北海道」で幼児教育の質的向上を図るため
- ②内容：「北海道総合教育大綱」で目指す「その先の道を切り拓く北海道人の育成」のうち、ゼロ歳から小学校就学までの子どもの育成のため、本方針を策定し、北海道における幼児教育振興の基本的な方向の提示
- ③対象：道内すべての幼児教育施設、自治体、家庭・地域における教育・保育等、幼児教育に関わる者
- ④実績：

H29＝方針の骨子案の提示

- ・道・道教委、市町村・市町村教委、幼児教育施設はもとより、0～2歳までの教育・保育の重要性も指摘される中での家庭教育も含めた全道での幼児教育の振興が求められるようになった。
- ・そこで、「北海道幼児教育振興基本方針」の策定に向け、幼児教育を取り巻く課題を把握するため「幼児教育実態調査」を実施し、調査結果を踏まえ、年度末までに骨子を作成した。
- ・調査結果は次のとおり（「北海道幼児教育振興基本方針」から本事業に関わる項目のみ抜粋）

○ 幼保小接続の状況



連携から接続へと発展する大まかな目安

ステップ0	連携の予定・計画がまだない。
ステップ1	連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
ステップ2	年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程 [※] の編成・実施は行われていない。
ステップ3	授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
ステップ4	接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりものとなるよう検討が行われている。

※道教委調べ（平成22年11月11日「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力会議」で示された目安）

・ステップ0～2と回答した市町村数は147（86.9%）であり、ステップ4と回答した市町村は4（2.4%）となっている。

→（分析）教育課程レベルでの連携や接続が幼児教育施設側からの視点では不十分であるとの認識となっている状況であり、研修体制の充実や助言体制の充実の取組において、幼児教育施設と小学校との接続・連携を内容として取り上げるなど、工夫する必要がある。

○ 園外研修[※]（道教委主催の主なもの（注））への参加状況（単位：％）

	幼稚園			認定こども園								保育所			合計	
	公立	私立	計	幼稚園型		幼保連携型		保育所型		地方裁量型		計	公立	私立		計
				公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立					
幼稚園新採用研修	100	80.5	82.4	100	71.4	100	59.5	12.5	27.8	-	0	58.8	15.2	35.3	20.6	61.2
中堅教員等資質向上研修	33.3	26.4	28.0	0	20.0	0	18.6	0	31.6	-	0	18.6	7.0	10.4	8.9	17.7
幼稚園教育園長等指導者会議	33.3	10.1	13.6	50.0	16.7	0	6.3	0	18.8	-	0	9.7	2.9	8.3	4.3	10.7

- ・新採用研修の参加率は、公立幼稚園で100%、私立幼稚園で80.5%、認定こども園で58.8%、保育所で20.6%
- ・中堅研修の参加率は、公立幼稚園で33.3%、私立幼稚園で26.4%、認定こども園で18.6%、保育所で8.9%
- ・指導者研修の参加率は、公立幼稚園で33.3%、私立幼稚園で10.1%、認定こども園で9.7%、保育所で4.3%

（注）研修の義務付けのない保育所等においては、幼児教育団体等が実施している同様の研修に参加している場合がある。

→（分析）土日の午後や夕方以降など勤務時間を考慮した研修日程の工夫や移動距離に配慮して自身の管内やブロックで行える研修の増、遠隔システムやオンデマンド教材を活用するなどの工夫が必要である。

※「幼児教育相談員派遣事業」における聞き取りなどからも、保育所や認定こども園の教職員は、平日の園外研修に出づらいつ傾向がある。

○ 園内研修*の実施回数

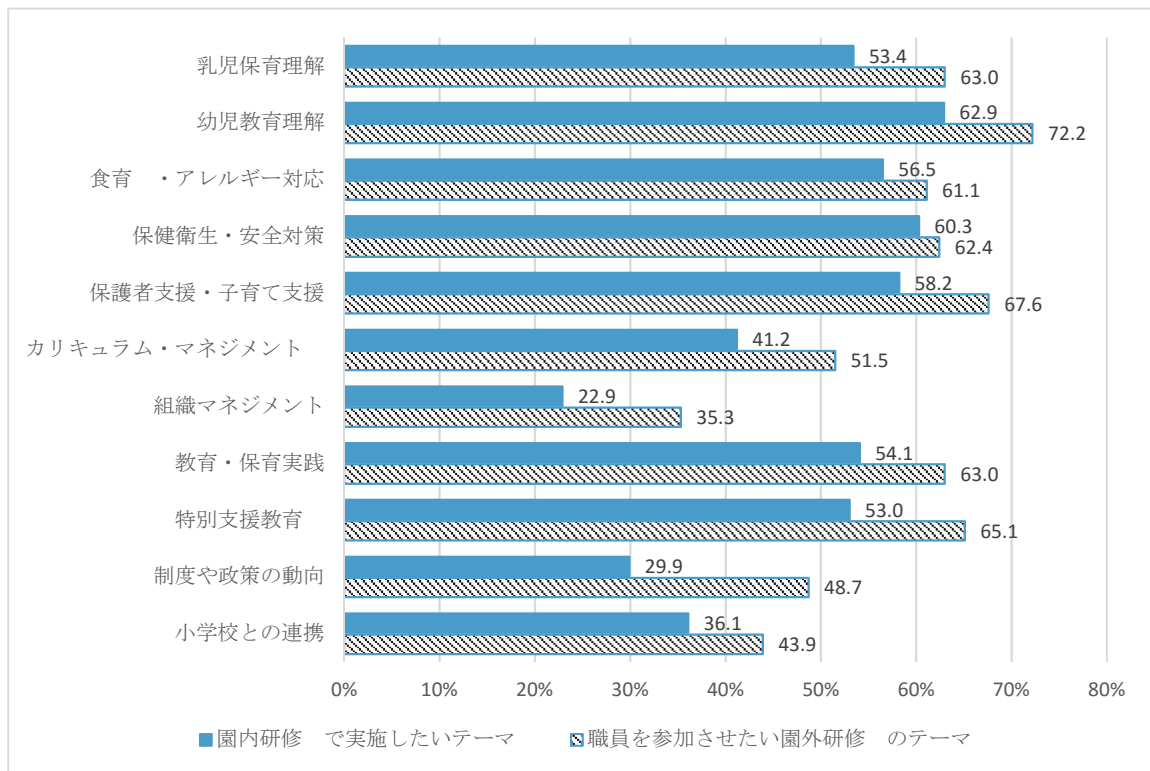
(施設数)

		回答数	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回	16回	17回	18回	19回	20回以上		
幼稚園	公立	44	0	2	2	2	0	2	0	1	3	1	6	0	6	3	0	5	0	1	0	0	10		
	私立	173	12	20	26	32	12	12	19	0	10	0	7	0	15	1	1	2	0	2	0	0	2		
幼稚園計		217	12	22	28	34	12	14	19	1	13	1	13	0	21	4	1	7	0	3	0	0	12		
認定こども園	幼稚園型	公立	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	私立	28	0	2	2	8	1	1	3	1	0	0	2	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	5	
	幼保連携型	公立	13	0	1	1	1	1	0	4	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
	私立	94	6	5	8	7	2	6	10	6	1	5	11	2	11	0	1	1	1	0	0	1	0	10	
	保育所型	公立	21	0	3	6	5	1	2	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	44	3	2	7	3	1	3	6	1	0	0	2	0	8	1	1	2	0	0	0	0	1	3	
地方裁量型	公立	0																							
私立	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
認定こども園計		205	9	13	25	24	6	12	23	9	3	5	17	3	22	1	2	7	1	1	1	1	1	20	
保育所	公立	218	23	18	28	18	21	16	12	5	7	1	17	6	30	3	1	3	0	2	0	0	0	7	
	私立	204	5	13	20	18	24	19	16	7	8	9	7	4	12	8	3	6	0	0	3	1	21	21	
保育所計		422	28	31	48	36	45	35	28	12	15	10	24	10	42	11	4	9	0	2	3	1	28	28	
合計		844	49	66	101	94	63	61	70	22	31	16	54	13	85	16	7	23	1	6	4	2	60	60	

- ・研修回数の分布を見ると、2回が最も多く、また0～6回の分布が大半を占めている。
- ・施設形態別に研修実施回数を見ると、公立幼稚園では年20回以上が最も多く、10回、12回と続いている。
- 一方、私立幼稚園では、年3回が最も多く、続いて2回が多くなっている。

→ (分析) 「幼児教育相談員派遣事業」の活用を促進し、短時間でもできる園内研修の方法や好事例を紹介するなどの工夫が必要である。

○ 実施又は参加したい研修内容



- ・園内研修*で実施したいテーマについては、幼児教育理解が62.9%、保健衛生・安全対策が60.3%、保護者支援・子育て支援が58.2%などとなっている。
- ・職員を参加させたい園外研修*については、幼児教育理解が72.2%、保護者支援・子育て支援が67.6%、特別支援教育*が65.1%、教育・保育実践が63.0%など、ニーズが高くなっている。

→ (分析) 全道の多くの園で幼児教育の質的向上に対する関心が高まっており、身近でより実践的な内容の研修を希望しているものと読み取れる。学んだことを園に持ち帰り、園内研修に還元できる園外研修の内容の工夫やニーズに即し、効率よく実践につなげられるオンデマンド教材の提供などを工夫する必要がある。

H30＝素案の策定、パブリックコメントの実施、北海道議会への説明、成案

- ・平成 30 年 6 月に素案を作成、「北海道幼児教育研究協議会」に提示
- ・平成 30 年 6 月～7 月にパブリックコメントを実施
- ・「幼児教育を語る会」の冒頭に 30 分間の素案の説明を設定
- ・市町村首長部局・市町村教育委員会を対象とした素案の説明会を遠隔システムを活用して多地点接続で実施

回	月日	実施管内
1	7月17日	宗谷、オホーツク①、根室
2	7月23日	後志①、檜山、釧路
3	7月24日	日高、渡島、十勝
4	7月27日	後志②、上川①、留萌、石狩①
5	7月30日	空知、胆振、オホーツク②、石狩②、上川②

- 遠隔システムを活用した説明会概要
- ・スクールネットを活用
 - ・全道 14 教育局で実施
 - ・本庁から、映像と資料画面を配信
 - ・各会場との質疑応答

- ・平成 30 年 11 月に成案、策定完了
- ・平成 31 年 3 月までに冊子、概要版を市町村首長部局・市町村教委、幼児教育施設等に配布、周知の取組を実施
- ・「北海道幼児教育振興基本方針」の構成は次のとおり



・方針の策定に携わった「北海道幼児教育研究協議会」の構成員については次のとおり

	委嘱者の所属	委嘱者の本務
座長	北海道町村教育委員会の代表	日高管内の町教育長
副座長	保育者の養成校教員	札幌市内私立大学短期大学部学長
	北海道特別支援学校長会の代表	道立特別支援学校長
	北海道小学校長会の代表	札幌市立小学校長
	北海道国立幼稚園・こども園長会の代表	札幌市立幼稚園長
	北海道私立幼稚園協会の代表	中核市の幼稚園理事
	北海道保育協議会の代表	中核市の保育所長
	日本保育協会北海道支部の代表	中核市の認定こども園長
	全国認定こども園協会北海道地区の代表	根室管内の私立認定こども園長
	全国認定こども園連絡協議会の代表	胆振管内の私立認定こども園長
	北海道私立幼稚園 PTA 連合会の代表	札幌市の私立幼稚園 PTA 連合会長
	北海道 PTA 連合会の代表	石狩管内の PTA 連合会長

・上記のように多様な委員構成としたことで、「北海道幼児教育振興基本方針」の内容について施策項目 6「乳児保育、3歳未満児の保育」、施策項目 10「家庭の教育力の向上」、施策項目 11「子育て支援の充実」などの多角的な施策が盛り込まれることとなった。

(3) 研修体制の充実

- ①実施目的：本道の広域性を踏まえ、幼児教育施設の職員が勤務地域で受講できる研修機会の提供のため
- ②内容：各管内の幼児教育関係者が管内ごとの幼児教育の充実並びに幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた協議等の研修「幼児教育を語る会」を実施
- ③対象：各管内（隣接管内への参加も可とする）の幼児教育施設の職員、市町村首長部局・教育委員会職員、小学校教員等
- ④実績

H28＝2管内で実施（2月：情報提供、講話、意見交流：幼児教育関係者のみ 118人参加）

- ・事業の実施スタートが12月となったため、平成29年2月に14管内中2管内での実施となった。
- ・研修の内容は次のとおり

研修項目	時間	内容
説明	20分間	幼児教育行政の最新の動向（道教委 教育政策課長）
講話	50分間	北海道の保育・幼児教育の展望（大学教授）
意見交流	90分間	管内の子どもの教育・保育を考える

H29＝14管内で実施（8月～11月：講演、意見交流：約700人参加）

- ・大都市から遠い管内で受けられる研修がないことや前年度の反省等を受け、全道14管内で実施した。
- ・要領、指針等の改訂時期であることから、改訂のポイント周知のため外部有識者による講演を行った。
- ・平成28年度の参加対象が幼児教育関係者のみであったが、幼児教育実態調査結果において、保育者と小学校教諭との合同研修が必要との回答が8割に上ったことから、小学校職員も参加対象とした。
- ・研修内容は次のとおり

研修項目	時間	内容
説明	20分間	幼児教育に係る本道の現状と課題（道教委）
講話	90分間	幼稚園教育要領の改訂のポイント など（大学教授等）
意見交流	90分間	管内の子どもの教育・保育を考える 各自写真を持ち寄り、よさなどについて協議

H30＝14管内で実施（6月～9月：基本方針の行政説明、グループトーク：約710人参加）

- ・受講者同士のグループ協議の場を大幅に増加
- ・遠隔地における研修の在り方検討の一環として、1管内で遠隔システムを活用した語る会を実施
- ・平成29年度は、意見交流が「望ましい保育の在り方」であり、小学校教員から不評であったため、内容を改善
- ・平成30年度は、意見交流の内容を「幼児教育施設と小学校との接続・連携」に特化して実施
- ・道・道教委の連携を深めるため、運営について分担して行った。
- ・研修内容は次のとおり

研修項目	時間	内容
行政説明	30分間	「北海道幼児教育振興基本方針」について（道・道教委職員）
意見交流①	40分間	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた引継ぎ（道教委指導主事）
意見交流②	40分間	若手教員が対応に迷う子どもの指導と引継ぎの在り方について（道教委指導主事）
演習	60分間	幼児教育施設の意見を取り入れたスタートカリキュラムの作成（道教委指導主事）

・平成30年度の開催日程

空知	6月30日（土）	渡島	7月7日（土）	オホーツク	8月19日（日）
石狩	7月28日（土）	檜山	7月29日（日）	十勝	7月14日（土）
後志	9月29日（土）	上川	8月18日（土）	釧路	7月15日（日）
胆振	6月2日（土）	留萌	7月22日（日）	根室	7月21日（土）
日高	7月1日（日）	宗谷	7月21日（土）		

- ・土日の午後に開催したが、日曜日や3連休の2日目に開催するのは、参加者が集まりにくいという課題があった。
- ・幼稚園の夏期休業中には参加しやすいといった意見もあった。
- ・様々な校圏種の参加を促すためには、教育局の支援が必要である。

＜「幼児教育を語る会」のアンケートから分析＞

- 「幼児教育を語る会」の各コマの内容が今後役に立つものであったか。(544人から回答)

(A: 大変役に立つ B: 役に立つ C: あまり役に立たない D: ほとんど役に立たない)

- ① 行政説明(「(仮称)北海道幼児教育振興基本方針」の策定についての説明)
A: 32.7% B: 58.3% C: 6.6% D: 0.6% 無回答: 1.8%
- ② 意見交流①(幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を活用した引継ぎの在り方について協議)
A: 75.7% B: 22.6% C: 0.9% D: 0% 無回答: 0.7%
- ③ 意見交流②(若手の先生が対応に迷う子どもの事例に対する指導の在り方について事例研究)
A: 76.5% B: 21.9% C: 0.6% D: 0% 無回答: 0.1%
- ④ 演習(幼児教育施設の職員の意見を取り入れたスタートカリキュラム作成の演習)
A: 63.2% B: 24.8% C: 2.0% D: 0% 無回答: 10.1%

- 幼児教育に関わりもっと知りたいことなどは何か。(主な意見)

- ・異なる校圏種の方とグループトークを行うのは、大変有意義であった。市町村でも同様に行いたい。
- ・幼児教育施設と小学校との円滑な接続をテーマに話し合ったのはよかった。もっと保育についても情報交流をしたい。
- ・幼児教育施設と小学校との接続について、他管内などの好事例を知りたい。

→(分析)様々な校圏種の職員との協議についてはニーズが高く、幼児教育施設と小学校の接続に関することでは、基礎自治体単位で行う取組への支援とともに、実践例の収集を行い、全道に提供する必要がある。

＜「幼児教育を語る会」の様子＞



- ・写真左、上川会場における意見交流の様子。平成30年度の幼児教育を語る会においては、小学校教員、幼稚園教員、認定こども園職員、保育所保育士等の混合のグループ編制とし、座席指定とした。管内によっては、同一小学校区内の参加者を集めたグループ編制にするなど、教育局が戦略的に幼児教育施設と小学校との円滑な接続を図るための研修とする会場もあった。
- ・写真中央、右、檜山会場における研修の様子。北海道の広域性から、1会場で試験的に遠隔システム(ビデオ会議システム)を活用した遠隔研修を行った。研修内容は他会場と同様であり、意見交流が中心の内容であったがタイムラグは上り下り合わせて1秒以内と、参加者のストレスはほとんど無い。
- ・遠隔研修については、講師と参加者が対面で研修を行う方が、ライブ感があるよとの意見もあったが、参加者の遠隔研修に対する反応は、概ね良好なものであったことや300km以上離れた地域を結んでの研修は、遠隔地の幼児教育施設職員としては画期的な試みであることから、北海道の広域性を踏まえた研修の在り方としては、今後も遠隔システムの積極的な活用が求められるものと考えている。

(4) 助言体制の充実

- ①実施目的: 本道の広域性を踏まえ、各地域の幼児教育の質的向上を当該地域でまかなうための体制整備のため
- ②内容: 各管内に幼児教育相談員を委嘱し、当該管内の幼児教育施設からの要請に応じ派遣、園内研修の充実等に係る助言に当たる「幼児教育派遣事業」を実施
- ③対象: 当該管内の養成校大学教員、園長経験者等(相談員)、当該管内のすべての幼児教育施設(要請)
- ④実績
 - H28=14管内中、2管内に委嘱、5回の派遣
 - ・事業の開始が12月であったため、2管内(上川・十勝)の委嘱と5回の派遣となった。
 - ・当初事業としては、「幼児教育アドバイザー派遣事業」であったが、委嘱した相談員から「アドバイザー」という名称は遠慮したいとの申し出があり、「幼児教育相談員派遣事業」と名称を改めた。
 - ・申請のあった相談内容については、「教育課程や年間指導計画の見直し」「特別な配慮を要する子どもへのかかわり」などが多かった。
 - H29=14管内中、7管内に委嘱、26回の派遣
 - ・大都市から離れた管内においては相談員としての人材が少なく、7管内での委嘱にとどまった。
 - ・26回の派遣のほとんどは公立の幼稚園や認定こども園からの要請であった。
 - ・相談内容については、平成28年度と同様であった。
 - H30=14管内全てで委嘱完了、(派遣予定も含む)51回の派遣
 - ・幼児教育関係団体に相談員の人材の紹介を依頼した。
 - ・「幼児教育を語る会」においてグループ協議等で活躍している方に相談員に就任してもらえよう依頼した。
 - ・その結果、平成30年12月末までに14管内全てで相談員の委嘱を完了した。
 - ・新たに委嘱した7つの管内、8会場で「幼児教育相談員研修」を行い、幼児教育相談員としての資質向上を図った。

・本事業については、「幼児教育を語る会」の中でも活用促進について宣伝活動を行うなどPRに努めた結果、要請数がほぼ倍増となった。

＜「幼児教育相談員派遣事業」のアンケート調査から＞

- ・回答数は12月末までに事業を活用した27施設
 公立18施設（幼稚園7 認定こども園6 保育所5）
 私立9施設（幼稚園2 認定こども園3 保育所4）

○ 幼児教育相談員の派遣により、参考になった点は何か（複数回答可）

- ・園などの環境構成 14 ・保育内容や方法 17 ・一人一人への関わり方 17 ・その他 3
 （具体的な内容：多かった順に5つ）
- ・具体的な保育の在り方が具体的に聞くことができた。
- ・配慮が必要な子どもへの関わり方
- ・職員の今後の保育や小学校の接続に対する不安の解消
- ・保育者としての姿勢
- ・遊びの環境づくり、危機管理

○ 本事業の活用により、園や職員に変容が見られた点は何か（複数回答可）

- ・保育の仕方、幼児理解 23 ・園内研修への意欲 13 ・保護者との関わり 6 ・職員体制や人間関係 4
 （具体的な内容：多かった順に5つ）
- ・保育者が子どもへの対応を丁寧にするようになった（工夫が見られるようになった）。
- ・今後の保育等に意欲や自信が生まれ、職員間の連携がよくなった。
- ・園内研修の大切さが分かり、全員参加の研修ができるようになった。
- ・園内の環境に全員で気を配るようになった。
- ・保護者との関わり方の幅が広がった。

→（分析）・要請する幼児教育施設については、幼児教育の質的向上を既に望んでいる意識の高い園が多い。

- ・派遣した幼児教育施設においては、幼児教育相談員に劇的な解決方法を求めている訳ではなく、課題を共有し、解決に向けての共感的な理解が必要である。

＜「幼児教育相談員派遣事業」の様子＞

○ 公立保育所が園内研修で相談員派遣を要請



- ・1日日程、午前中に保育参観し（写真左、中央）、午後から1時間程度で公開保育についての協議（写真右）
- ・保育所からの要請の場合、協議の時間がほとんど取れないため、午睡の時間を活用した研究協議を実施した。
- ・午睡の短い時間で研修を行うとともに、保育所における保育の質の向上をねらいとしていたため、近隣にある幼稚園の現職園長を派遣した。
- ・要請園の保育士からは、対応に迷う子どもへの配慮について相談員と共に考えることができ、励みになったとの意見が多くあった。

○ 市町村保育団体が近隣園の合同研修で相談員派遣を要請



- ・19時から1時間半の日程。勤務が終了した後に、幼児教育相談員が講師となって研修を行った。
- ・写真は空知管内の滝川市保育研究会における研修（リズム遊びの実技）の内容
- ・同様の研修を十勝管内の清水町（保育の在り方）、新得町（特別な配慮を要する子どもへの対応）でも行った。
- ・要請園からの研修テーマの要望を踏まえ、保育者養成校の教員、特別支援学校の教頭などを派遣した。
- ・要請園の保育者からは、勤務終了後に研修を行えるのはありがたいなどの意見が寄せられた。

○ 系列園の公開研究会に向けた継続的な派遣要請



- ・写真左、12月3日午後から2時間程度、公開保育に係る管理職、研修担当（主任）との面談
- ・写真中央、12月7日終日、午前中に全クラスの保育を参観、午後から保育者と参観した保育内容について助言
- ・写真右、12月21日公開研究会当日、午前中の保育参観と午後から1時間の協議における助言
- ・系列園の合同公開研究会の当番園となっており、保育の在り方について継続的な助言を要請
- ・継続的な助言や研究協議の助言内容から、保育者養成校の教員を派遣

< 幼児教育相談員としての資質向上を図る「幼児教育相談員研修」 >



- ・平成30年度の幼児教育相談員研修は、管内（檜山管内は南部と北部の2カ所で開催）ごとに、新たに相談員となった23人を対象に実施した。
- ・新規相談員が所属する幼児教育施設に幼児教育スーパーバイザーや現職の相談員、保育者養成校の教員が出向き、午前もしくは午後の半日日程で実施した。
- ・平成28・29年度の本研修は、教育局等に集合して行う研修だったが、より実践に近い形での研修とした。
- ・写真左・中央、はじめにジョブシャドーイングとして、講師と共に保育参観し、保育参観の視点を学ぶ。
- ・写真右、その後、ゼミ形式で講師、運営者と共に過去の相談事例を基に演習・協議する。
- ・新規相談員からは、「自園の保育を客観的に参観し、相談員の視点が理解できた」などの意見が多くあった。

(5) その他「オール北海道」で幼児教育の質的向上を図る取組

④実績

- 知事部局と教育委員会との課題の共有、緊密な連携を図るため、幼児教育をテーマに総合教育会議を実施
- ・総合教育会議で幼児教育の専門的見地をもつ講師から講演をしてもらうなど、「オール道庁」で幼児教育への理解促進

平成29年度第3回総合教育会議	
平成29年10月25日	○講演 「今後の幼児教育について」 講師 白梅学園大学大学院 無藤 隆 特任教授 ○協議 「今後の幼児教育について」
平成30年度第1回総合教育会議	
平成30年6月22日	○講演 「乳児期からの幼児教育」 講師 大阪総合保育大学 大方 美香 学長 ○協議 「(仮称)北海道幼児教育振興基本方針(素案)」について

- ・講演のみにとどまらず、講師を交え今後の幼児教育の推進体制に関する協議を行ったことで、幼児教育の質的向上の重要性について道庁職員全体の意識向上につながったと考える。

- 本道の広域性をカバーし、園内研修・自己研修の充実を図るためのオンデマンド教材の開発
- ・平成29年度の「幼児教育を語る会」における5つの講演をオンデマンド教材として配信している。
- ・今後も北海道の広域性をカバーするためのオンデマンド教材を作成・配信する予定
- ・視聴にはパスワードを付しており、希望する幼児教育施設に提供し、園内研修等に活用できるようにしている。
- ・配信している教材は次のとおり（氏名五十音順、大学・職名は配信当時のもの）

講師	講演題
お茶の水女子大学 青木紀久代 准教授	幼稚園教育要領等の改訂にみる、時代の要請 ～現場でつかんだ幼児教育の本質を発信しよう～
大阪総合保育大学 大方美香 教授	子ども理解に基づいた保育実践
千葉大学 砂上史子 准教授	幼稚園教育要領等の改訂のポイント ～幼児期にふさわしい教育の充実～

札幌国際大学 平野良明 教授	今、改めて確かめ合いたい乳幼児期からの教育 ～幼稚園教育要領等の改訂を踏まえて～
白梅学園大学大学院 無藤隆 特任教授	今後の幼児教育とは

- 幼児教育推進センターの設置による、園種ごとの研修を質の向上の観点から情報収集・整理（平成 31 年度予定）
- 北海道幼児教育研究協議会における本調査研究事業の成果報告、秋田県のフォーラム等での成果発表
- 「幼児教育の手引」作成に向けた道内の好事例の収集（平成 31 年度予定）

<成果○と課題◆>

(1) 幼児教育アドバイザーの意義

年度	委嘱管内	委嘱人数	派遣回数
平成 28 年度	2 管内	8 人	5 回
平成 29 年度	7 管内	44 人	26 回
平成 30 年度	14 管内	66 人	51 回

- 平成 28 年度は全道 14 管内中 2 管内で委嘱、平成 29 年度は前年度の 2 管内を含む 7 管内での委嘱にとどまっていた。要因は、残り 7 管内が大都市部から遠い地域であり、養成機関はもとより幼児教育施設数が少なく、直ちに相談員となりうる人材があまりいなかったことなどがある。
そこで、研修のグループ協議等で活躍していた方、各種幼児教育団体が推薦する方などを相談員研修を通じて育成する方法も採用することにより、平成 30 年度中に全道 14 管内で 66 人（スーパーバイザー含む）の相談員の委嘱を完了した。相談員派遣の内容については、幼稚園教育要領等についての説明等は、園からの要請に応じてその分野に精通した相談員に派遣依頼したり同行する道教委職員と助言する内容の役割分担をしたりすることにより、保育内容の専門的な内容について、園の要請に応えることができた。
- 平成 29 年度からチラシやリーフレットなどで「幼児教育相談員派遣事業」の PR を積極的に行ったことにより、平成 30 年度は、私立幼稚園や認定こども園、公私立保育所の他、特別支援学校幼稚部からの要請もあるなど、本事業の浸透が見られる。

<「幼児教育相談員派遣事業」のアンケート調査から>（再掲）

- ・回答数は 12 月末までに事業を活用した 27 施設
公立 18 施設（幼稚園 7 認定こども園 6 保育所 5）
私立 9 施設（幼稚園 2 認定こども園 3 保育所 4）

- 本事業の活用により、園や職員に変容が見られた点は何か（複数回答可）
・保育の仕方、幼児理解 23 ・園内研修への意欲 13 ・保護者との関わり 6 ・職員体制や人間関係 4
（具体的な内容：多かった順に 5 つ）
・保育者が子どもへの対応を丁寧にするようになった（工夫が見られるようになった）。
・今後の保育等に意欲や自信が生まれ、職員間の連携がよくなった。
・園内研修の大切さが分かり、全員参加の研修ができるようになった。
・園内の環境に全員で気を配るようになった。
・保護者との関わり方の幅が広がった。

- （分析）・要請する幼児教育施設については、幼児教育の質的向上を既に望んでいる意識の高い園が多い。
・派遣した幼児教育施設においては、幼児教育相談員に劇的な解決方法を求めている訳ではなく、課題を共有し、解決に向けての共感的な理解が必要である。
- ◆ 平成 30 年 12 月末までに全道 14 管内に 65 人の幼児教育相談員、1 人のスーパーバイザーを委嘱完了。併せて幼児教育相談員の派遣について 3 月末までに 51 回の派遣の見込み。
- ◆ 幼児教育施設からの幅広い派遣要請内容に対応するための更なる人材の拡充及び専門性の向上が必要である。
- ※ 66 人という大人数を雇用する意義・メリット・苦労した点

意義	・行政区域となっている 14 の管内の幼児教育に係る質的向上を管内ごとに進めるため ・多種多様な相談要請に応えるため
メリット	・大人数を委嘱し全管内に相談員を置くことで、本道の広域性をカバーすることができる。 ・要請のあった日程では、相談員の都合が付かない場合、他の相談員に派遣要請ができる。
苦労した点	・幼児教育施設の少ない管内では、相談員の人材が少ないため、管内により委嘱できる人数に差が出る。 ・委嘱しても要請がなければ、派遣されることがないことから大人数であるほど派遣のない（少ない）相談員が出る。

(2) 幼児教育センターの意義、取組を域内全体に広げるための手法

- 局長級会議、主幹級会議等を活用し、知事部局と教育委員会の連携を強める工夫
・総合政策部との連携による総合教育会議の活用
・「総合教育会議」の内容（再掲）

平成 29 年度第 3 回総合教育会議	
平成 29 年 10 月 25 日	○講演 「今後の幼児教育について」 講師 白梅学園大学大学院 無藤 隆 特任教授 ○協議 「今後の幼児教育について」
平成 30 年度第 1 回総合教育会議	
平成 30 年 6 月 22 日	○講演 「乳児期からの幼児教育」 講師 大阪総合保育大学 大方 美香 学長 ○協議 「（仮称）北海道幼児教育振興基本方針（素案）」について

- ・「総合教育会議」を活用し、知事部局と教育委員会の緊密な連携を図ることで、施設類型を超えた本事業の取組を普及することができた。
 - ・総合政策部との連携による振興局長、教育局長 TV 会議
 - ・総合政策部との連携による振興局主幹級、教育局主幹級 TV 会議
 - 「(仮称)北海道幼児教育振興基本方針」の素案説明会を 179 市町村・市町村教育委員会関係者を対象に、14 管内ごとに遠隔システムを活用して実施した。
 - ・市町村に方針素案を示したことで、幼児教育の質的充実の重要性の理解促進につながった。
 - ・遠隔システムを活用した説明会により、自管内での説明会参加ができ移動時間を短縮するなどの効率化ができた。
 - 幼児教育を語る会における道総務部学事課、道保健福祉部(振興局社会福祉課)との役割分担
 - ・運営面での役割分担をすることで、関係部局間の連携や幼児教育の質的向上の取組に対する参画意識が高まった。
 - 北海道幼児教育研究協議会(有識者会議)の活用により、私立幼稚園、保育所、認定こども園を担当する団体とのつながりが強化され、課題の共有が進んだ。
 - ◆ 北海道の広域性を踏まえ、園内研修等で活用できるオンデマンド教材の開発と活用の啓発は次年度以降も継続して行う必要がある。(平成 29 年度に 5 本のオンデマンド教材を作成配信済み、次年度以降も開発、発信の予定)
 - ◆ 1500 近い幼児教育施設があることを踏まえ、幼児教育の基本や教育・保育の在り方について道内の隅々まで啓発することに課題がある。(幼児教育の手引を発行等により、北海道の好事例の紹介、取組の成果の紹介を行う予定)
 - ◆ 幼児教育センターの設置について上記の連携を基盤に検討中
 - ◆ 既存の研修をキャリアアップ研修として指定するなどの工夫が必要
- (3) 北海道・北海道教育委員会と市町村・市町村教育委員会との連携体制・手法
- 知事部局と教育委員会の幼児教育に係る課題の共有を目的とした「総合教育会議」の活用
 - 「北海道幼児教育振興基本方針」における各市町村に対する目標指標の設定
- (4) 本事業の取組による変化や効果
- 域内の幼稚園、認定こども園及び保育所並びに小学校間の意見交換や合同の研修会の機会を設けている市町村の割合
 H28 66.3% H29 86.0% H30(見込み) 87.7% 目標値(H34) 100%
 【出典】平成 30 年度教育活動等調査：北海道教育庁義務教育課が実施
 - ・「幼児教育を語る会」や「幼児教育相談員派遣事業」をはじめ、様々な取組を通じて幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携の重要性について周知を図ってきた結果として、平成 29 年度の実績値から急激な伸びとなっている。
 - ・「幼児教育相談員派遣事業」や「幼児教育を語る会」の浸透とともに、特に幼児教育施設と小学校との接続・連携の内容で独自に研修等を行おうとする市町村が増えつつあり、講師等で道・道教委職員を活用するニーズが高まっている。
 - 幼児教育施設と小学校が連携している取組内容(小学校が回答 複数回答可)
 幼児教育施設職員が小学校の授業を参観 H29 58.3% H30(見込み) 62.3%
 小学校教諭等が幼児教育施設の保育等を参観 H29 54.3% H30(見込み) 58.3%
 幼児教育施設職員と小学校教諭等の合同研修 H29 22.4% H30(見込み) 25.4%
 【出典】平成 30 年度教育活動等調査：北海道教育庁義務教育課が実施
 - ・幼児教育施設と小学校との接続・連携の取組は、幼児と児童のみの交流から、職員間の連携が着実に進みつつある。
 - 域内の幼児教育施設の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合
 H28 56.4% H29 65.1% H30(見込み) 77.2% 目標値(H34) 100%
 【出典】平成 30 年度教育活動等調査：北海道教育庁義務教育課が実施
 - ・平成 29 年度から「幼児教育を語る会」において参加対象を小学校教諭等に広げ、平成 30 年度の演習では、幼児教育施設の意見を踏まえたスタートカリキュラムの作成を取り上げたことなどから、各年度で 10%程度の伸びが見られる。
 - ・特に平成 30 年度の伸びが 12%にもなることから、本事業で重視してきたことの浸透が全道で見られるものと考えられる。

5. 事業終了後の展望

- (1) 幼児教育センター(平成 31 年度設置予定)の機能の発揮
- 研修機会の充実
 - ・「幼児教育を語る会」は、14 管内で行い、土日の半日開催としたことで、着実に参加者数が増加している。「幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携」に研修内容を特化し、開催時期を工夫(接続・連携をテーマとした際に年度後半が望ましいなど)することで、更なる充実に努める。
 - ・「北海道幼児教育振興基本方針」の策定を機に、方針内容の理解促進を図ることを通じて、幼児教育の質的向上が市町村単位でも求められ、研修受講へのニーズが高まるよう取り組む。
 - ・平成 31 年度に設置予定の幼児教育センターにおいて、幼児教育施設からの園外研修実施へのニーズが高まるとともに、園内研修を主体的に充実させようとする動きにつながるよう、園内研修への還元が見込まれる研修内容を既存の研修に盛り込むなどの研修内容の工夫に努める。
 - ・市町村がリーダーシップを発揮して研修参加への機運が高まるよう、「北海道幼児教育振興基本方針」に盛り込んだ研修の推奨などに係る指標を活用しながら、市町村への働きかけを積極的に行う。
 - ・既存の研修をキャリアアップ研修として指定するなど、全ての幼児教育施設の研修機会が充実するよう努める。
- (2) 幼児教育アドバイザーの活用の全道的な浸透
- 「幼児教育相談員派遣事業」を含めた助言体制の充実
 - ・全道 14 管内で幼児教育相談員の委嘱完了を契機に、相談員派遣のメリットについても研修や市町村、幼児教育施設への周知等、様々な機会を通じて周知を行う。
 - ・幼児教育施設からの要請に適切かつ迅速に応えられるようにするよう、交通の便や幼児教育相談員の専門分野等、様々なマッチングの困難さを想定し、助言体制の確立を行う。